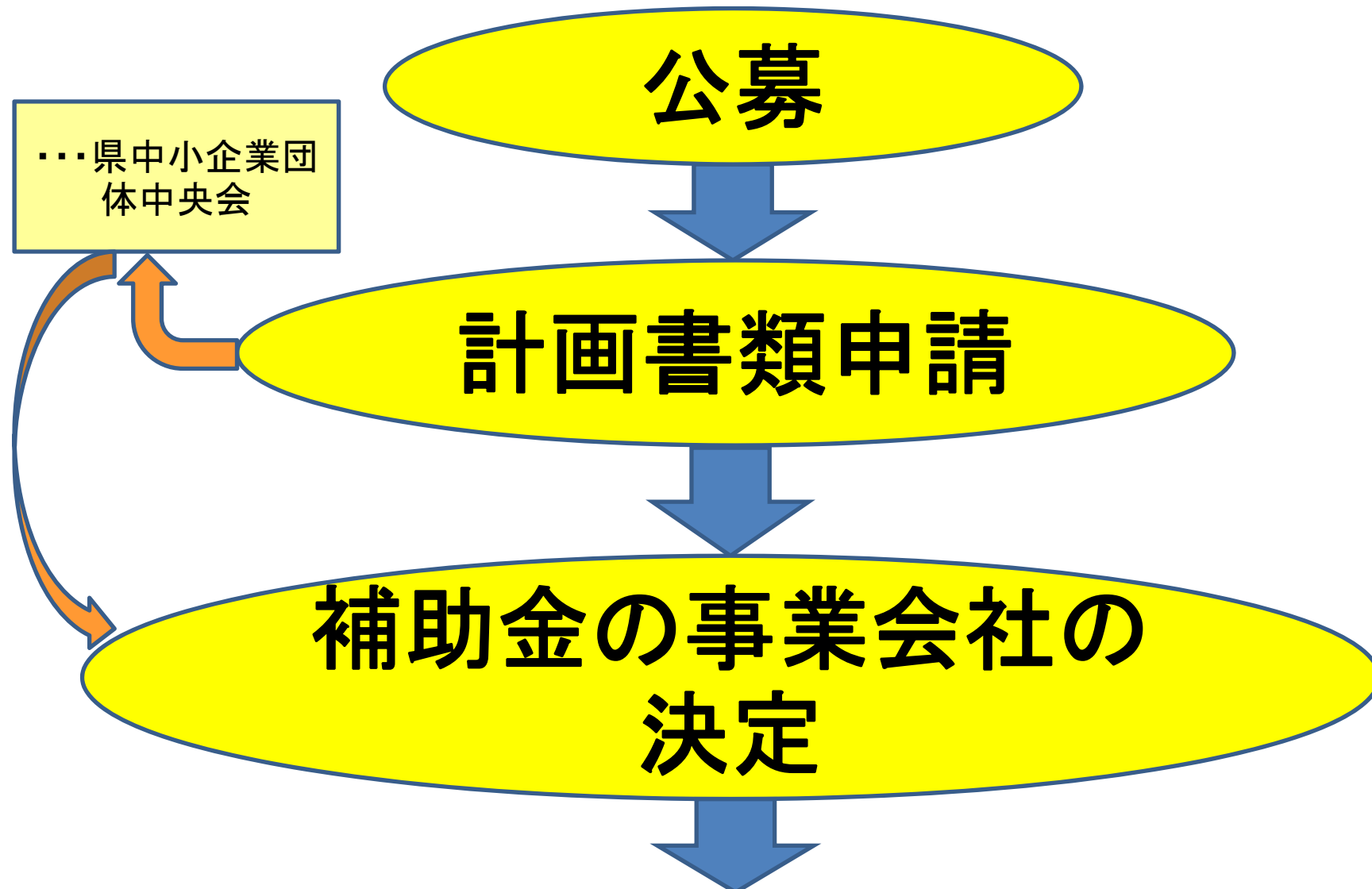
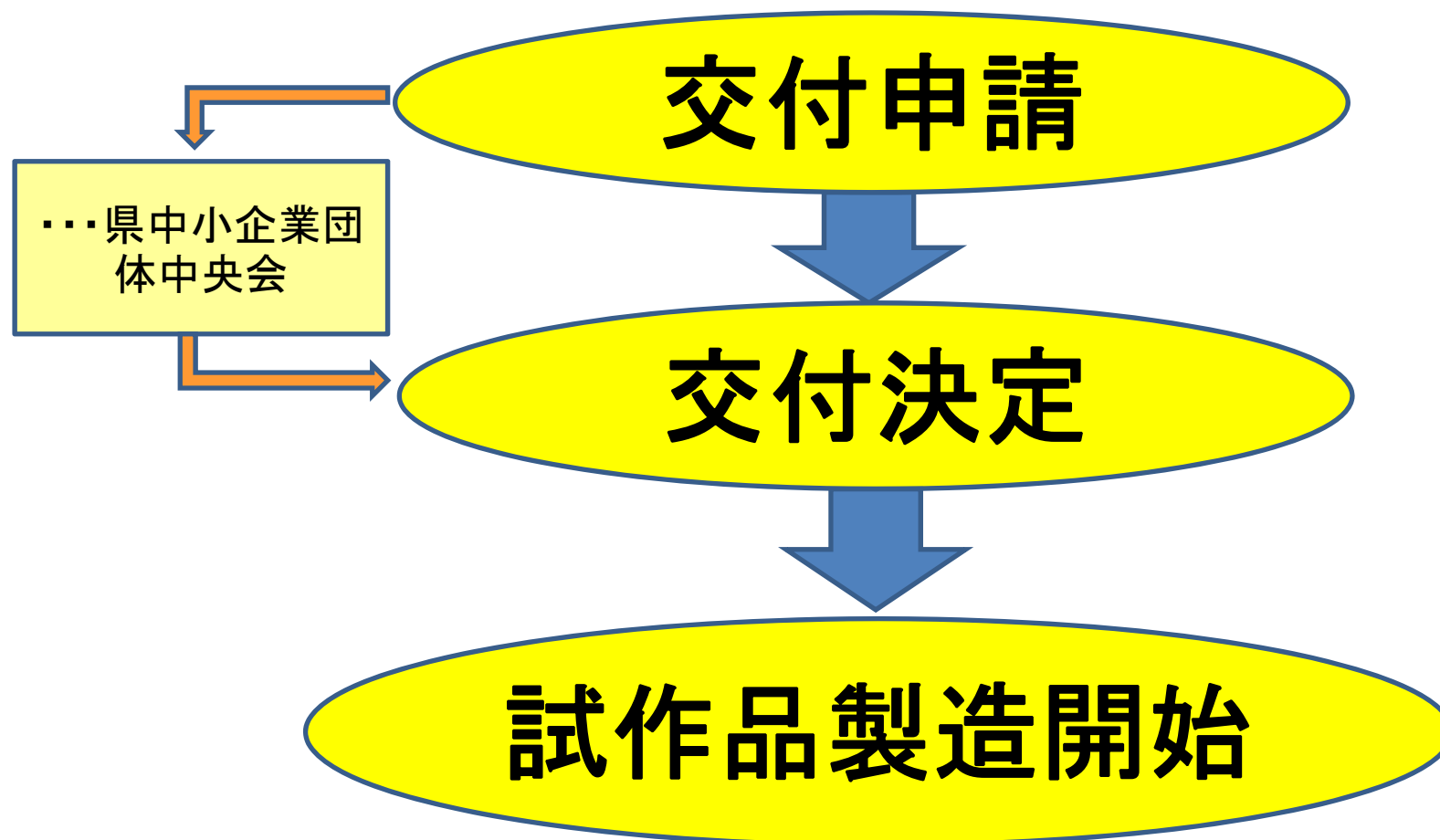


ものづくり補助金のフロー

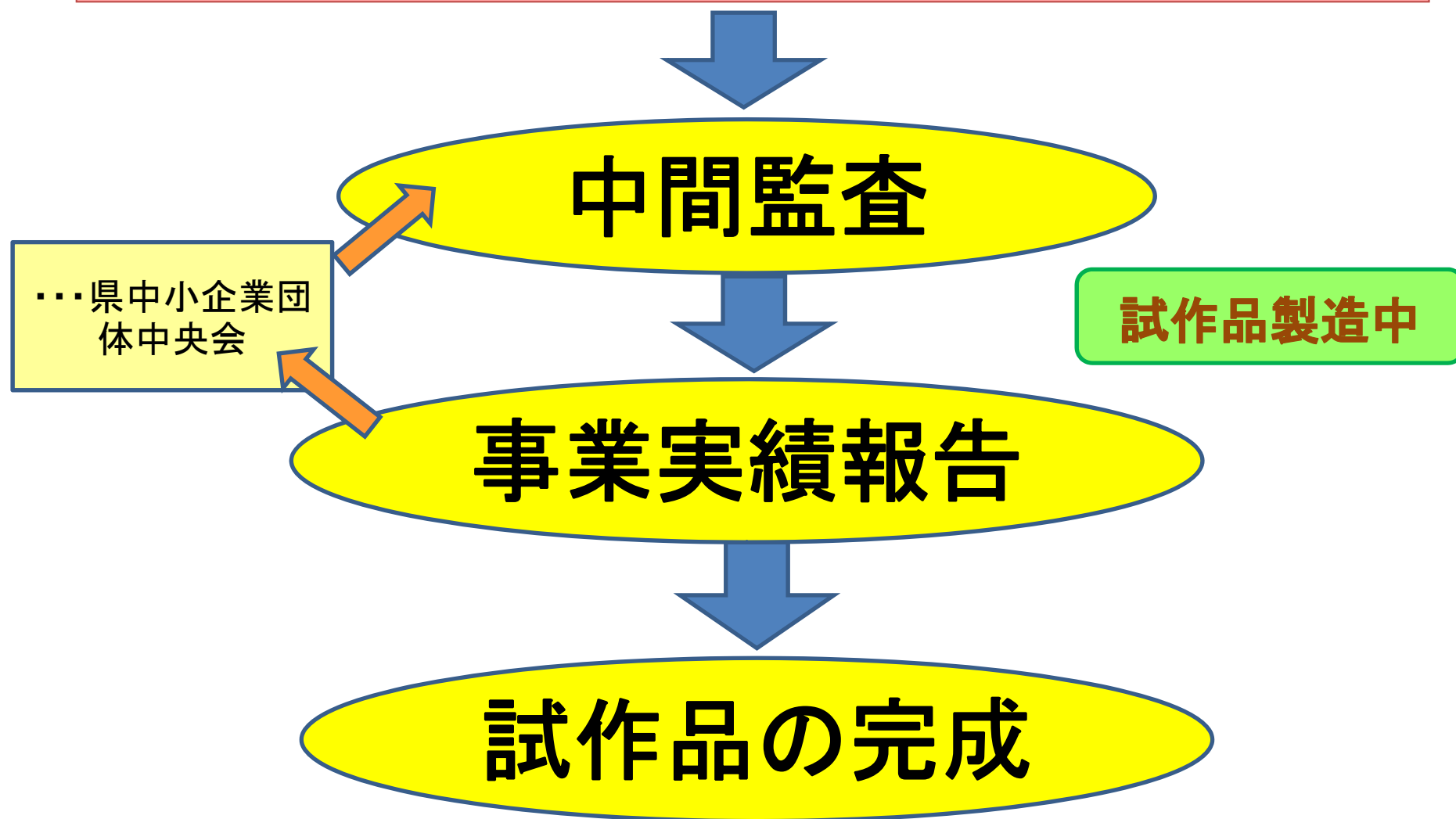


ものづくり補助金のフロー

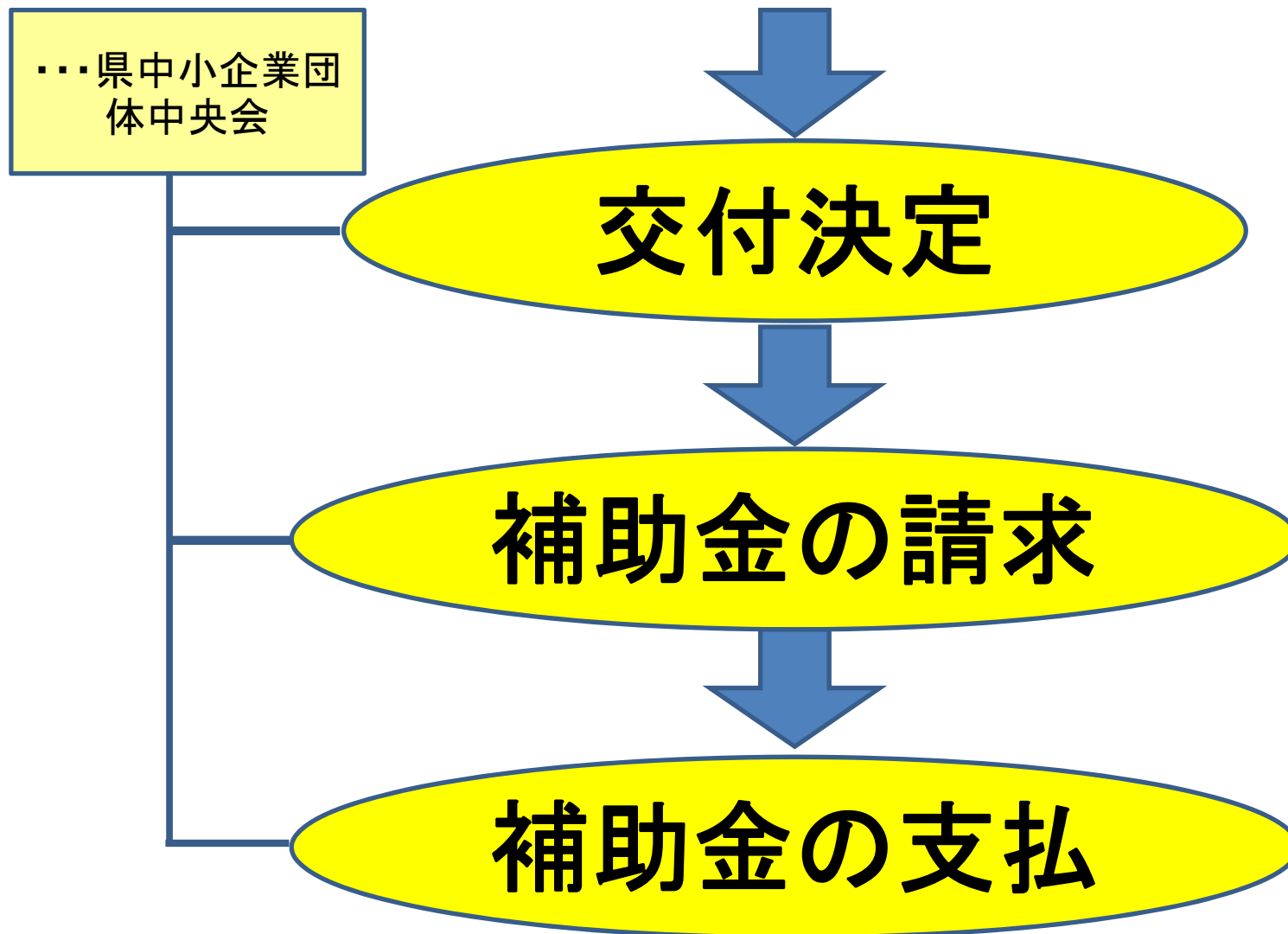
ここからは補助金事業開始



ものづくり補助金のフロー



ものづくり補助金のフロー



ものづくり補助金のフロー



事業状況報告・
収益金納付

収益金納付とは・・・

製品を販売した収益の一部を
基金管理団体に収める
(1000万円)

(株)サンラインの
収益金



基金管理団体

ものづくり補助金メリット/デメリット

メリット

- 案件採択の公表
(**県中小企業団体中央会のHP)
- 製造工場の設備投資を経費で補助できる
- 材料費、機械装置費、直接人件費、技術導入費、外注加工費、委託費、運搬費、雑役務費等が補助される
- ものづくり産業基盤の底上げを図る
- 速攻的な需要の喚起と経済活性化を実現する

デメリット

- 本事業完了後、5年間の事業化等の状況報告と、調査協力義務とされている
- 収益金の一部を基金管理団体に納付する
- 計画書申請のための提出書類収集が容易ではない
- 公募締切りが、公募から第一次締め切りまでに10日しかなく、時間がない
(第二次締め切りは、公募から1か月ある)

